

元気っこ推進事業では、
子どもたちが安全に安心して放課後を過ごすことができる
居場所づくりに取り組んでいます。

預かりを目的とした事業ではありません。

地域のボランティアスタッフの協力で実施している見守り活動で、
保護者のみなさんの協力を必要とする事業であることをご理解ください。



巻末の年間予定表は4月末現在のものです。

元気っこの変更は、コドモンで通知します。市役所ホームページへの掲載や
プリント配布での変更連絡はありません。

元気っこに関するお問い合わせは、

学校ではなく、市役所の生涯学習グループまでお願いします。

【問い合わせ】

大阪狭山市教育委員会事務局 生涯学習グループ

TEL: 072-349-9487 (直通)

TEL: 072-366-0011 (内線824)

FAX: 072-367-1254

メール shakaikyoiku@city.osakasayama.osaka.jp

元気っこ担当: 小園、山上、瀬川



東小元気っこホームページ

東小 元気っこ



プログラム	曜日	対象学年	定員	時間	場所	備考
こども広場	水	1～3年生	25名	2時50分 ～ 4時15分	体育館	ボール遊び、縄跳び、お絵かき、オセロなど、それぞれ自由に遊ぶ場です。 広場の1ブースとして協力団体にも参加していただき、様々な体験ができる場を提供できるように考えています。

実施期間 令和8年5月20日(水)～令和9年2月24日(水) 夏休み・冬休みの長期休暇中は除く

- 基本的に給食がある日は実施しますが、学校の予定などで元気っこの時間が変更になったり、お休みになる場合があります。
- 元気っこは子どもだけで早退することはできません。子どもの安全のためにかならず保護者のお迎えをお願いしています。保護者のお迎えの対応ができない場合には元気っこをお休みしてください。
- 基本的に給食がある日は実施しますが、学校の短縮などにともない、元気っこの時間が変更になったり、お休みになる場合があります。
- 元気っこの変更は、コドモンで通知します。市役所ホームページへの掲載やプリント配布での通知はありません。
- 元気っこに関する問い合わせは、学校ではなく、事務局（市役所 生涯学習グループ）をお願いします。
- 放課後児童会入会者は、元気っこには放課後児童会を欠席のうえ参加してください。
- 学校の短縮授業にともなう元気っこの実施時間変更がある日も同様に、放課後児童会を欠席のうえ元気っこに参加してください。

参加費

年間1,600円（傷害保険料を含む）。参加決定通知と一緒に配布する納付書（ビブス購入の方は別途1,045円）で納付期限（5月15日 金曜日）までに指定金融機関（コンビニ不可）にお納めください。保険の手続き上、納付期限を過ぎてしまうと1回目からの参加ができなくなります。

ビブス

参加中に全員が着用する所定のビブスを持っていない方は、1,045円のビブス代を支払い後、領収書を持って、5月15日までに市役所39番窓口の生涯学習グループまで受け取りに来てください。ゼッケンの配布はありませんので、ご家庭で用意してください。ビブスの説明は下の「持ち物」に記載しています。

元気っこ参加に際しての注意

- 体調が良くない日は、参加しないでください。
- 2月末までの実施を予定しておりますが、事案発生の安全確保や感染症対策のために、やむを得ず実施できなくなった場合、また、年度の途中で元気っこをやめる場合、参加費の返金は致しませんので、ご了承ください。
- 子どもたちにはのびのび遊んでほしいと願っていますが、周りに迷惑や危険な行為を繰り返したり、安全のために決められたルールを守れない方には、参加をお断りすることがあります。お子様にもその旨、お伝えください。
- 元気っこはボランティアの方々の協力によって支えられている活動です。声掛け、見守りに努めますが、個別に子どもの様子を完全に把握することはできません。
《例》「会場が分からないので（また元気っこがあることを忘れてしまうので、など）
教室（また放課後児童会）まで迎えに行ってください」
「馴染むのが苦手な性格で心配です。終了後、その日の子どもの様子を教えてください」
「忘れ物が多いので（また行動が遅いので、等）帰る用意のとき促してやってください」
などのご要望にはお応えできません。保護者ご自身の見学やお迎えで対応をお願いします。
- 元気っこは子どもの預かりの場ではありません。お子様本人の意思とご家庭の責任で参加してください。

保護者から元気っこ事務局への連絡が必要なこと

- 通常、欠席の連絡は不要ですが、3回以上続けてお休みするとき、元気っこをやめるときには、保護者から事務局（市役所 生涯学習グループ）に連絡をしてください。
- 放課後児童会への途中入会および途中退会は、保護者から事務局へ報告をお願いします。
- 活動の様子などは広報やホームページにて写真が掲載される場合があります。撮影不可の方は必ず保護者から事務局へお知らせ願います。
- 元気っこへ来てからの体調不良やケガなど、子どものことで、元気っこから保護者へ連絡することがあります。電話番号やメールアドレスが変わるときは、事務局への報告をお願いします。
- スタッフは地域のボランティアのみなさんです。子育ての専門家や医療従事者ではありません。安心、安全に実施するため、アレルギーや低血糖、持病などがあれば、必ずお知らせ願います。過去に元気っこに参加していて以前知らせたことがあったとしても、その年度ごとにあらためて報告してください。学校、放課後児童会に報告済みであっても、元気っこへも報告してください。事前報告がなく、元気っこの活動に支障を来すことがあった場合、以後の参加をお断りする場合があります。

持ち物

1, 元気っこ用の上靴（体育館シューズ）

2, ビブス ⇒ 右の図参照

ビブスは、放課後、学校に残っている児童が元気っこの参加者であることが分かるように必ず毎回着用してください。

※白い布（約15cm×20cm）に、学年、クラス、なまえ、を大きくハッキリ書いて縫い付けてください。

スタッフがわかりやすいように、また子どもを名前で呼べるよう、ひらがなでお願いします。

※ビブスを忘れた時は貸し出し用がありますが、数に限りがあります。

借りたら洗濯をして必ず次の元気っこで返却してください。貸出し枚数が複数になったり、返却の滞りがないようにしてください。

3, 水分補給のお茶や水（季節を問わず元気っこの日は多めに！）

4, タオル（寒い季節でも子どもは汗をかきます。一年中必要です）

とくに、真夏を過ぎて朝夕が涼しくなりだす季節など、温かい素材の衣服や厚着に変わり、その服装で遊ぶと、びしょり汗をかきます。髪や衣服が汗で濡れたまま気温が下がる夕方に下校すると、気化熱で体温がうばわれてしまい、体調を崩したり風邪をひきやすくなります。

※元気っこの持ち物だけでなく、持ち物にはすべて記名をお願いします。

帰り際に自分の持ち物が見当たらず、全員に確認を促したり探している間に下校が遅くなってしまうことや、靴や帽子を間違えて帰ってしまうことがあります。ご協力願います。

欠席・早退について

★欠席の連絡は基本的には必要ありませんが、3回以上続けてお休みをする場合は、事務局（市役所 生涯学習グループ）にご連絡ください。

★参加する日のお子様の健康状態には十分気を付けてください。活動中、体調が思わしくない場合は、保護者に連絡させていただくことがあります。

お子様が元気っこに参加する日は、かならず連絡がつくようお願いいたします。

★参加できなくなった場合（辞める場合）は、速やかに事務局（市役所 生涯学習グループ）へ連絡ください。

その場合、参加費の返金はありませんので、ご了承ください。

★習い事などで早退する場合は、児童の安全のため、必ず保護者が迎えに来てください。児童だけで下校することはできません。保護者がお迎えの対応ができない日は、元気っこへの参加をご遠慮ください。



緊急時の対応

- ★「大雨特別警報」「大雨警報」「暴風警報」のいずれかが、「大阪府」「南河内地域」または「大阪狭山市」に発令された場合は、次のような対応となります。

午前 10 時現在発令されている場合	学校は臨時休校となり、元気っこもお休みとなります。
午前 10 時まで解除された場合	学校は午前中授業です(給食なし)。元気っこはお休みになります。
学校登校後に発令された場合	元気っこはお休みになります。
元気っこ実施中に発令された場合	発令された時点で、中止します。会場で待機しますので、できるだけ早くお迎えをお願いします。(コドモンで一斉送信させていただきます。)

(その他、学校に準じて対応します。)

- ★元気っこ実施予定日に、学校が一斉下校を決定したとき、その日の元気っこはお休みになります。
- ★地震が発生した場合は、学校からの「非常災害時における対応について」のお手紙に準じて対応します。緊急の場合はお迎えをお願いします。
- ★雷が発生し、帰宅が困難と判断した場合は、安全が確認されるまで待機とします。雷が鳴りやまず待機が長くなるときや、お迎えが必要な場合は、事務局(市役所 生涯学習グループ)からコドモンでお知らせします。
- ★災害による避難所が開設されている場合、元気っこもお休みになります。

学級(学年)閉鎖について

- ★インフルエンザなどの感染症による学級(学年)閉鎖の時は、学級(学年)閉鎖を決定された日から、対象となった学級(学年)の児童は参加できません。

ケガの対応について

- ★万一事故が発生した場合、すり傷程度の軽傷にはスタッフが簡易な手当をしますが、治療はおこなえません。状況に応じて保護者への連絡をさせていただきます。
- ★加入いただく傷害保険は、『放課後安心プラン』です。活動中のケガで通院するようなことがありましたら、事務局(市役所 生涯学習グループ)までご連絡ください。請求の最初の手続きは事務局が行います。
- ★活動中でのケガや事故につきましては、傷害保険の適応範囲内の対応となり、それ以上の責任は負えません。
- ★下校時のケガについての補償は、通学路での事故に限ります。
- ★その他、詳しい内容については放課後安心プランのしおり、あらまし、をご確認ください。



放課後安心プランのしおり



放課後安心プランのあらまし

帰り道の安全について

★安全に下校できるよう、ふだんからお子様とお話ししてください

「交通ルールを守る」

「寄り道をせず、まっすぐ帰る」

「知らない人に誘われたり声をかけられても、絶対について行かない」

「危険だと感じたら、すぐに近くの交番や民家に助けを求める」

その他

○活動の様子などは広報やホームページにて写真が掲載される場合があります。

○元気っこは、放課後の子どもの居場所づくり事業です。学校を会場として実施していますが、運営は学校ではなく、市役所生涯学習グループです。何かありましたら、市役所の生涯学習グループに連絡してください。

○実施変更は、コドモンにて通知します。市役所ホームページへの掲載やプリント配布での連絡はありません。

○この「元気っこのしおり」はホームページでもご覧いただけます。

大阪狭山市 東小元気っこ 検索

東小元気っこホームページ



【問い合わせ】

大阪狭山市教育委員会事務局 生涯学習グループ

TEL: 072-349-9487 (直通)

TEL: 072-366-0011 (内線824)

FAX: 072-367-1254

メール shakaikyoiku@city.osakasayama.osaka.jp

元気っこ担当：小園、山上、瀬川

令和8年度 元気っこ 年間出欠予定表【東小】

	水	水	水	水	水
	こども広場	こども広場	こども広場	こども広場	こども広場
5月	6日	13日	20日	27日	
			○	○	
6月	3日	10日	17日	24日	
	○	×	○	○	
7月	1日	8日	15日	22日	29日
	○	○	△		
9月	2日	9日	16日	23日	30日
	△	×	○	秋分の日	○
10月	7日	14日	21日	28日	
	○	○	○	△	
11月	4日	11日	18日	25日	
	○	○	○	△	
12月	2日	9日	16日	23日	30日
	○	×	△	×	
1月	6日	13日	20日	27日	
		○	×	○	
2月	3日	10日	17日	24日	
	○	○	△	○	

令和8年4月末現在

※△は短縮授業の可能性あり